【一般登録型】

手　数　料　表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0　円 手数料負担者は　求人者　とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100 % 手数料負担者は　求人者　とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% 手数料負担者は　求人者　とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度について

当社は原則として、ご紹介した求職者が入社1ヵ月以内に退職した場合、成功報酬の80%、入社3か月以内に退職した場合、50%の返戻を致します。

許可番号　　13-ユ-070429

株式会社トモノカイ

東京都新宿区四谷3丁目3-1 四谷安田ビル4階